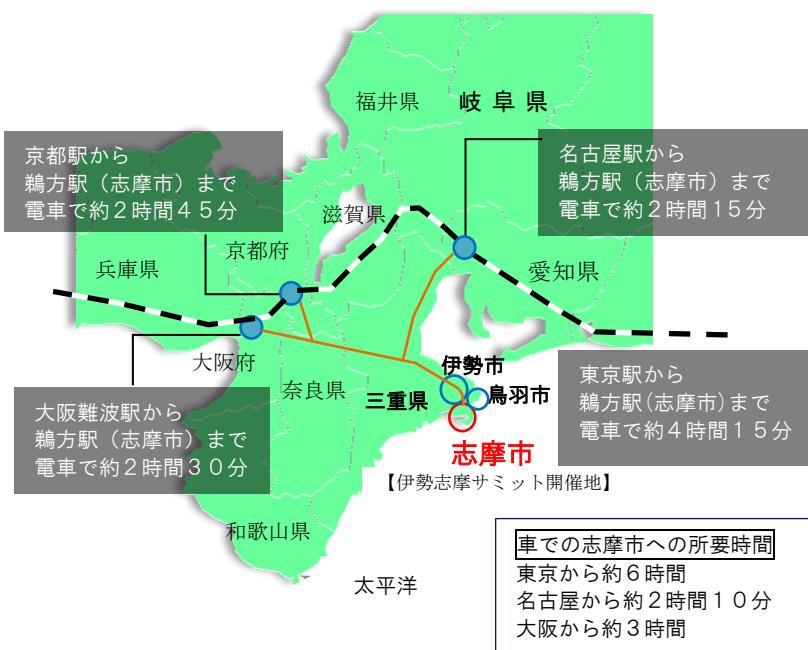


令和7年12月

志摩市地域おこし協力隊募集要項

(志摩町和具地区 大型定置網漁)



志摩
って
こんな場所

【人口】 43,160人

【世帯数】 22,268世帯

(R7.11.30)

【概要】 市全域が伊勢志摩国立公園に含まれ、リアス海岸が特徴的で自然豊かな地域です。

【気候風土】 気候風土は、四季を通じて温暖な地域であり、積雪を見ることは稀です。

そのため、年間を通じて、マリンスポーツなどが楽しめます。

志摩市では、漁業の担い手として、また、地域の活性化に取り組んでいただける志摩市地域おこし協力隊の隊員を募集します。

■募集内容

- ・大型定置網漁を通じて漁業の担い手となる方（性別は問いません）：3人
- ・受入事業者：三重外湾漁業協同組合 （大型定置網漁（和具定置））

活動分野 大型定置網漁を通じて漁業の担い手となる方

- 志摩町和具地区は古くから漁業が盛んな地域で、様々な種類の漁業で多種多様な水産物を水揚げしています。
- 定置網漁等の作業を通じて、漁師となるためのスキルや経験を磨き、3年後に漁師としての自立を目指します。



【定置網漁とは？】

漁師.jp（全国漁業就業者確保育成センターＨＰ）
<https://ryoushi.jp/gyogyou/engan/teichi-ami/>

雇用関係	なし
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 受入事業者のもとで定置網漁業の技術を習得する。 漁業の魅力の情報発信。
募集対象	<ul style="list-style-type: none"> 活動期間終了後も同地域で漁業者として就業し、志摩市に定住する意欲のある方。 生活の拠点を、3大都市圏をはじめとする都市地域等（総務省が定める地域）から志摩市に移し、住民票を異動し居住できる方。 年齢は令和8年4月1日時点で50歳までとし、性別は問いません。 自動車運転免許（A T限定可）を取得していること。 現住所地での国税、都道府県税、市区町村税等に滞納がないこと。
募集人数	3人
活動地	三重県志摩市志摩町和具
居住地	三重県志摩市
活動日数	原則月20日程度（土日祝日が活動日となる場合あり）
活動時間	1日8時間程度。勤務地の作業時間内で応相談 ※作業の都合上、朝早くからの活動があります。
特記事項	<p>事前に漁業体験（1泊2日程度）をおこないたい場合は、ご連絡をお願いします。実施日は応相談。</p> <ul style="list-style-type: none"> 宿泊費：6,000円/泊を助成します 交通費等：自己負担
申し込み問合せ先	<p>〒517-0592 三重県志摩市阿児町鵜方 3098番地 22 志摩市水産課 水産振興係 担当：石熊、福岡 Tel 0599-44-0289 Fax 0599-44-5262 E-mail suisan@city.shima.lg.jp</p>

1. 募集対象(募集条件)

次の全ての条件を満たす方とします。

- (1) 心身ともに健康で、活動に意欲と情熱があり、地域の特性や風習を尊重し、地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、地域活性化に取り組める方。
- (2) 生活の拠点が3大都市圏をはじめとする都市地域等に住所を有する方で、住民票を志摩市に異動し居住できる方。ただし、委嘱を受ける前に既に志摩市に定住している方及び既に志摩市に住民票を異動させた方を除きます。
※総務省地域おこし協力隊の地域要件を満たす方。
(総務省ホームページ【地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの特別交付税措置に係る地域要件確認表】
https://www.soumu.go.jp/main_content/000862230.pdf を参照)
※現住所が該当するかどうか不明な場合はお問い合わせください。
- (3) 基本的なパソコンの操作(ワード、エクセル、電子メール、SNS等)と情報発信ができる方。
- (4) 普通自動車運転免許証を取得している方、又は、活動開始までに取得見込みの方。
- (5) 現住所地での国税・都道府県税・市区町村税等に滞納のない方。
- (6) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方。
- (7) 暴力団員等(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)でないこと及び暴力団員等と密接な関係を有しないこと。

2. 雇用形態及び期間

- (1) 志摩市地域おこし協力隊として志摩市長が委嘱します。
※志摩市との雇用契約はありません。
- (2) 初年度の委嘱、着任日は応相談とさせていただきます。年度による区切りはあります
が委嘱の期間は原則1年です。その後は活動状況や実績等を勘案し、委嘱の期間を1年間更新することができ、最長3年まで延長できます。
- (3) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消す場合があります。
- (4) 隊員としての業務に支障がなければ、兼業を認めます。ただし、その場合は、事前に届け出て許可を得てください。

3. 活動日数及び活動時間

活動日数：月20日程度（週6日以内、土日祝日が活動日となる場合あり）

活動時間：1日8時間程度

4. 報償金

月額：266,000円（活動費含む）

※賞与、時間外手当、退職手当等は支給しません。

5. 待遇及び福利厚生費

- (1) 社会保険及び雇用保険には加入しませんので、国民健康保険、国民年金に加入してください。
- (2) 活動に必要なパソコン、プリンターは貸与（予定）し、情報発信のためのインターネット利用料については、隊員の負担はありません。
- (3) 住居は、貸与します。生活備品、水道光熱費は個人負担です。
- (4) 志摩市では、移動手段として自家用車は必要不可欠です。活動を行うにあたっては私用車を使っていただきます。
- (5) その他、業務に必要なもの（活動費、消耗品等）については、予算の範囲で支給します。

6. 応募手続

(1) 応募受付期間

令和7年12月12日（金）から 令和8年2月20日（金）必着

※志摩市水産農林部水産課まで郵送または直接持参してください。

※持参の場合、受付時間は土日・祝日を除く8時30分から17時15分までとします。

(2) 提出書類

次の書類を申し込み先に提出してください。（提出部数：1部）

- ・志摩市地域おこし協力隊応募用紙（別紙様式）
- ・レポート1（テーマ：「志摩市地域おこし協力隊」に応募された動機について）
- ・レポート2（テーマ：自分自身の経験・スキルを志摩市でどのように活用できるか？）

※レポートはそれぞれにテーマと氏名を記入し、A4用紙 横書1,000文字以内で1枚に収めてください（書式は自由）。

・住民票抄本

※令和7年12月12日以降に取得のもので住所、氏名、生年月日がわかるもの。

- ・自動車運転免許証の写し（取得予定者は応募用紙の「取得している資格・免許」の欄に取得予定日を記入）

- ・現住所地での国税・都道府県税・市区町村税等に滞納のない証明書（完納証明書）

8. 選考

(1) 第1次選考

書類選考のうえ、結果を令和8年2月下旬【予定】に応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に令和8年3月上旬【予定】に第2次選考試験（面接）を行います。

(3) 最終選考結果の報告

最終結果報告は、第2次選考後速やかに対象者全員に文書にて通知します。

※但し、応募状況によっては、隨時、第1次選考および第2次選考をおこなう場合があります。

※採用決定者の方で、自動車運転免許取得見込みの方は、取得後すみやかに写しを提出していただきます。

※住民票の異動は必ず委嘱日以降に行ってください。それ以前に住所を異動させると応募対象者でなくなり、採用取り消しとなる場合があります。

(4) 申込にかかる費用(書類申請、面接に伴う交通費、市の指定する施設以外宿泊費等)は、全て応募者の負担となります。

9. その他

- (1) 不明な点や質問等については、担当までお気軽にお問い合わせください。
- (2) ご応募いただいた内容について担当から連絡させていただくことがございますのであらかじめご了承ください。
- (3) 書類の返却はできませんので、ご了承ください。
- (4) 選考の経過や結果についてのお問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。
- (5) 応募人数の多少にかかわらず、採用しない場合もあります。
- (6) 提出された個人情報については、本公募のみに使用しその他の目的には使用しません。
- (7) 本募集要項は、志摩市地域おこし協力隊設置要綱に基づき必要な事項を定めています。
- (8) 第2次選考以降の日程については、状況により延期等の調整をさせていただくこともありますのであらかじめご了承ください。

【任用から任期満了まで】

